本能寺格護の御聖教類について

大平宏龍

一、はじめに

周知のごとく、日隆聖人（一三八五―一四六四）の門下では、特にその著述を御聖教〈おしょうぎょう〉と称する慣わしであるが、ここに御聖教類とは、著述のみならず、消息・写本・覚書等、隆師に直接関わるものの総称である。（但し、御本尊《曼荼羅本尊》は別扱いするものとする。）この御聖教類の大部分は尼崎市本興寺に伝えられているが、本興寺と比翼両輪の京都市本能寺にも、重要なものが格護されている。今、先年刊行された『本能寺文書・什宝等目録』[1]によって、それを抜出してみると次の通りである。

丙　両祖消息[2]

番号	年月日	文書名	数量	法量	備考	ラベル
一七	宝徳二・五・上旬	日隆書状	一軸	二六・七×六二・五→大方殿		丙17
一八	（年未詳）極・八	日隆書状	一軸	二六・七×五六・四→興法院		丙18
一九	室町	日隆筆聖教切（五行）	一軸	二四・四×三一・五		丙19

二〇	室町	日隆筆釈経断簡（六行）	一軸	二六・五×一〇・〇		丙20
二一	室町	日隆筆文句要伝	一巻	二七・六×八一七・一		丙21
二二	室町	日隆筆註無量義経抄断簡（九行）	一軸	二一・三×一四・九		丙22

戊　論疏③

番号	年月日	文書名	数量	法量	備考	ラベル
一		日隆自稿本「私新抄」	一四冊	二九・六×二一・九		戊1
二		日隆自稿本「玄義難字抄」	一冊	二七・八×一九・三		戊2
三	室町	日隆自稿本「四箇口決」	一冊	二七・九×一九・三	奥書「右六紙隆師聖人之御筆也、尤秘蔵云云 日承（花押）」	戊3
四	室町	日隆自稿本「文句要文」	上下二冊	二六・八×一九・三		戊4
五	室町	日隆自稿本「他宝抄」	一冊	二六・八×一九・三	（原表紙）「開山之御自筆也、他宝抄、相伝日弘」	戊5
六	室町	日隆筆「強仁上人御返事」写	一冊	二二・五×一四・一		戊6

庚　宗史[4]

番号	年月日	文書名	数量	法量	備考	ラベル
一	寛正四・五・一三	日隆・日禎・日明連署本能寺法度	一軸	三一・〇×五九・五	→本能寺貫首並衆徒	庚1
二	宝徳元・一〇・一三	日隆寄進状	一通	三〇・五×四七・〇	→本能寺常住	庚2—1
三	寛正四・五・一三	日隆・日禎・日明連署本能寺法度	一通	三〇・四×四五・一	→本能寺貫首并衆徒中	庚2—2
四	宝徳三・二・一	日隆遺言状	一通	二六・五×三六・八	→本能寺	庚2—3
六	文安元・一二・一二	本能寺日隆大衆連署起請文	一巻	三〇・〇×一二〇・九		庚4
七	長禄一・五・中旬	日隆寺号授与状	一軸	二二・六×三五・九	→備前長遠寺	庚5
一七	（室町）一一・一二	日隆書状	一巻	三三・〇×九六・七	→好学院	庚13—3

以上、一九点を数えることができる。なお御本尊は除いたが、ただその中で、永享六年正月朔日付の曼荼羅の下部に記された、いわゆる「願文」[5]を加えれば、二〇点となるのである。

二、各文献の解題

以上の二〇点について、隆師の御聖教類中いかなる位置にあり、いかなる点に注意されるかを略記することとした

い。その理由は、従来、これらの文献については、一般には全く紹介されたことがないと思われるからであるが、然し、本能寺には過去に於て幾度か隆師に関わる文献についてまとめる必要が認識され、従って目録が作られてもいる。それについても、後にふれておきたいと考えるものである。なお、とりあげる文献は、『本能寺文書・什宝等目録』に列挙された順番に従うものとする。

㈠宝徳二・五・上旬　日隆書状　（真蹟）

この文献は、確かに書状であり、末尾には

寶徳二年五月上旬　日隆

大方殿へ
まいる

と書かれている。即ち、一四五〇年、隆師六六歳の五月上旬に、大方殿（高貴な未亡人）[6]へあてて書かれたものに違いはないが、然し、内容的にみれば、ふつうの手紙とは異り、首尾一貫して、法義の説明となっている。すなわち、冒頭には「法花経信行信者事」（《法華経は信行・信者のこと》と読むのであろう）とあり、内容は法華経が信の上にたつ経典であり、智解をすすむるものでないことを力説しているのであり、消息というより一篇の小論文の形となっている。恐らくは「大方殿」の質問によって書かれたものであろうから、「大方殿」の宗義に対する理解も、相当なものであったろうことが推測されるのである。全一巻二紙のこの文献は、隆師の法華経観を端的に示すものとして、貴重なものであり、[7]かつまた日蓮門下においても、かかる法華経解説は他にみることができないのではないかと思われ、その意味でも貴重なものである。なお、現在、尼崎市本興寺所蔵の『おふかたどの御消息』との関係が注目され

る所である。同消息は、曽て本能寺蔵であったことが、松本日宗師によって指摘されている。[8]

㈡（年未詳）極・八　日隆書状

既にこの文献については、松本日宗師の御研究があり、それを参照されたい。[9]松本師は『興法院御消息』と呼ばれている。本文三紙。裏書によれば、万治二年（一六五九）六月二十五日、権大僧都日感師によって、本能寺へ寄贈されたもののようである。隆師の消息は数が少なく貴重であるが、この文献については更に考究すべき点も存するように思われる。

㈢日隆筆聖教切（五行）　（真蹟）

本紙上方の僅かな部分は別紙となっている故に、この断簡は二紙となっているが、中央に縦に折り目があり、向って右側に二行、左側に三行の記事があるだけの簡単なものである。初行は

法花二乗益中

とあり、以下同様な記事となっている。これは、恐らく、隆師が『開迹顕本宗要集』を著さんとしてその用意の為に研究されていた結果の覚え書きの一部とみられるものである。何故そうみられるかの理由や論証等は、別稿に譲りたい。[10]

㈣日隆筆釈経断簡（六行）

この文献の釈文を示せば次の通りである。

經文相起盡　山川谿谷　者是土地辟（譬）、所生卉木下。
卉木辟、蜜（密）雲下蜜雲辟、一時等澍　者注雨辟、其澤普洽下
沾潤辟、諸樹大小下増長辟也、其澤普洽　下根莖枝
葉悉受潤了　故諸樹大小　下了是増長　但至各
有所受者（疏）云諸樹大小下出六増長辟（第カ）　更復
略牒　明下其草木隨分受潤習報両因善法既蒙
法雨習報　両果各得中　増長上　文、各有所受文受潤辟　大（以下欠）

〔備考〕

一、釈文を示すに当って、句点、返り点、送り仮名等を私に付した。返り点・送り仮名は原文ではごく略した形でしか付せられていない上に、現行の仕方と異る所のある故である。

一、異体字・誤字の注記は同じ字が何度も出る場合、初出の所にのみ記した。

一、本文中「疏」とは『法華文句』第七巻（和本一四ヲ、正蔵三四巻九二頁c）の文である。

これは言う迄もなく、妙法蓮華経薬草喩品第五の文[11]について解釈したものである。隆師の著述としては『弘経抄』第四四〜四六巻が薬草喩品釈の部分であるが[12]、この断簡に符合する部分は、管見に於ては見当らないようである。本文中、仮名を付した所があるが、別筆のようである。又、本文の下と裏面に日行師の筆がある。私見としては当文献は更に考究すべき点があるように思われる。

㈤日隆筆文句要伝　（真蹟）

本抄は隆師の著述ではあるが、隆師の天台三大部研究の過程に於てまとめられたもので、いわば、研究ノートの類に入るものである。すなわち、『法華文句』の内容につき、第一巻から第十巻まで、順次に関連する日蓮聖人遺文を列挙し、関連内容も摘記する所がある。隆師の、このような作業は、

日存聖人仰に云く、當門流の法門は、御抄を以て能眼・能照と為し、玄文止の六十巻を以て所眼・所照と為して、中古已来天台宗の法門に真偽を加へ邪正を分って捨邪帰正する法門なり。[13]

という方法論を実施した結果生じたものに外ならない。御聖教類中、これに類するものとしては、『玄文止諸御抄出処』（真蹟、尼崎市本興寺蔵）があるが、本抄は特に『法華文句』のみに限定してなされており、『玄文止諸御抄出処』より多くの日蓮聖人遺文がとりあげられている。但し、『文句要伝』の名称は他筆の題簽にあるもので、隆師自筆の内題は『文句下』〈文句のしも〉となっている。本抄について論ずべき点は多いが、別稿に譲りたい。[14]

㈥日隆筆註無量義経抄断簡（九行）　（真蹟）

この文献の釈文と典拠は次の通りである。

又云尺迦世尊未出家時所生王子（伝全三巻五七三頁）

仏本行集經云羅云出生後經二年而出家（正蔵三巻九〇九頁c取意カ）

記云准雜寶蔵經羅云是仏得道夜生以羅云六年在胎（正蔵三四巻一七八頁c）

疏二云仏出家後那懐有娠（正蔵三四巻一八頁c）

注尺云言四面者謂住行向地言雲集者八万外衆（伝全三巻五七七頁）

又云己上十行偈約四八相歎内證（伝全に法の字ナシ）法身示為丈六等（伝全、紫金暉）者惣歎紫金法身躰（伝全三巻五八五頁）

示者示現為者為作（伝全三巻五八五頁）

又云似可見者見影像身四八相故名為可見不是内證法身相好是故

（伝全本、也の字ナシ）

稱似也（伝全三巻五九二頁）　記八云深得法身之理即備相好（正蔵三四巻一一七頁a）

〔備考〕返り点・送り仮名等については前に同じ。

右のように、伝教大師の『註無量義経』を抄録して、その間に関連する佛本行集経の一文、記の二（二三ウ）の文、疏の二（三一ウ）の文、記の八（実は疏の八五六ヲ）の文を配したものであり、隆師の『註無量義経』の研究の跡を窺わせる内容となっている。それ故に、この断簡の名称を考えるとすれば『註無量義経抄断簡』がふさわしいであろう。[15] ちなみに、『註無量義経』は『弘経抄』等に引用がある。

(七)日隆自稿本「私新抄」（真蹟）

隆師の多数の著述中、その教学の綱要書として知られるものであるが、筆蹟の上から故株橋日涌先生が『四帖抄』以前の作とされた外[16]は、文献そのものに対する研究は、あまりなされたことがないというのが実情であろう。一般に『私新抄』一三巻と言われるが、本能寺蔵の真蹟本は、第六帖が上・下二冊に分冊されており、現存の形態としては、全一三巻一四帖となっている。また、名称としても『私新抄』は隆師自身の命名なのであるが、当初は、或は『見聞新抄』という題号であったかと思われる痕跡が、第五帖にみられるのである。

本抄の内容は、既に『日蓮宗宗学全書』に全文が収録[17]されて周知のことがらであるから、小稿ではふれないが、真蹟本の『私新抄』については、なお論及すべき点が存する。これもまた他日を期したい。

(八)日隆自稿本「玄義難字抄」　(真蹟)

隆師の真筆による題号は『玄義一部難字集』である。『法華玄義』中の難読・難解の字について、音と字義を記したもので、隆師の『玄義』研究の跡を示すものである。現存のものは、原本の一部分であるらしく思われるが、約三百字の漢字(稀に熟語)が収録されている。いわば、隆師編の漢和字典の一部と言えよう。なお、一般にこれに類するものは、活字本としては『法華三大部難字記』[18]があり、この種の「三大部音義」との比較対照を通じて隆師の研鑽の跡をより明確にすることが、今後の課題となっている。小部のものではあるが、隆師研究にとどまらず種々な方面から興味のもたれる貴重な文献である。

(九)日隆自稿本「四箇口決」　(真蹟)

『四箇口決』とは、本能寺第一二世日承上人(一五〇一～一五七九)によって付せられた題名で、原本の表紙の次の一葉には承師の筆で

四箇口決　　日羨

とある。恐らく、承師の所持本であったのであろう。然し、隆師による標題は「私」とあるのみである。

四箇口決の内容は「天真独朗止観口決、一塔二仏口決、三身分身、生仏一躰」となっている。いずれも、日本天台で特に問題となっていることであるが、日蓮聖人の御遺文を引用しつつ、当家の意を述べた形となっている。これは

恐らく隆師の教学研究の過程で生れた著述の一部であり、隆師の教学思想の形成過程を考察する場合の重要資料となるものと思われる。なお、敦賀本勝寺蔵『六箇口決』[19]を参照すべきである。

㈩日隆自稿本「文句要文」　（真蹟）

これは、隆師の著述ではなく、研究の為の抜書である。すなわち、『法華文句』全十巻中より要文を選び、『法華文句』の叙述順序に従って、一巻の分ないし十巻の分までを載録したものである。上下二帖仕立である。

これに類したものとしては、本興寺蔵の『玄義要文』全一巻[20]がある。こちらの方は『法華玄義』の要文抜書であるが、但し、『玄義』の第七巻から第十巻の分しか伝わっていない。それに対して、『文句要文』は全体を拝することができるのは幸いである。いずれも、隆師の法華三大部研究の跡を示す資料である。

㈪日隆自稿本「他宝抄」　（真蹟）

本抄は全一巻一冊の完本であり、本文はすべて隆師の真蹟と認められる。本抄真蹟の文字は小さく、速筆であり、筆のふるえもみられず、恐らくは『私新抄』などの筆蹟にも近く、現存真蹟本の中では初期の方に属せらるべきものではないかと思われる。

本抄において特に興味深いことは、原表紙の次葉に記された日弘師（伝未詳）の識語で、これによれば隆師の直弟南照坊日忠師（伝未詳）が、『弘経抄』助筆の功により隆師から与えられたもので、それを日弘師が文明十四年（一四八二）七月十日に、山口本圀寺で忠師より譲られたというのである。隆師は本抄を忠師に与えるに際して『他宝抄』なる名称であることを告げ、「此一筋可*得意事也」と注意されたという。この識語について疑点はないようであ

り、さすれば、隆師の布教範囲は、中国地方に於ては、山口まで視野に入れねばならないのではないであろうか。更にこの識語によって、あらためて隆師の所謂「他宝」と「自宝」の意味が問われねばならない。というのは、この『他宝抄』とは、妙法蓮華経一部の解説書であり、その点に於て、隆師の主著たる『弘経抄』と変わる所はないからである。かくして、本抄は『弘経抄』との比較対照に於て、隆師の本意としての法華経解釈、すなわち「自宝」の意味する所を、より鮮明に映し出す重要資料であることが理解されると思われる。これについての論証も小稿の目的とする所ではないので、別稿に譲ることとしたい。[21]

㈢日隆筆「強仁上人御返事」（真蹟）

隆師は、日蓮聖人御遺文の研究が、教学研究における最重要課題と認識されていた故にその研究の跡を示す文献が多く残されている。本興寺格護の『御書文段』『諸御抄立所』『御書抄』などがそれであるが、長年に亘って集輯された宗祖御遺文の写本の一部も、今日に伝えられている。その内訳は、

尼崎市本興寺格護　二七書（重本二）
京都市本能寺格護　一書
敦賀市本勝寺格護　一書

以上、隆師に関わる御書写本の数は、合計二九書が確認されている。本興寺蔵の重本二とは、『開目抄』（存師本が上下二帖の完本であるのに対して、道師本は上帖のみ伝存）と、『顕立正意抄』（完本が二通現存）である。敦賀本勝寺格護の御書は『禀権出界抄』であり、今の本能寺格護の御書が『強仁上人御返事』一帖である。

『強仁上人御返事』[22]は、隆師親写本であり、本能寺二六世日仁師の奥書によれば、享保一〇年（一七二五）十一月

本能寺格護の御聖教類について

十七日に塔頭の光承院より本能寺へ寄附せしめたものという。[23]

㈢寛正四・五・一三　日隆・日禎・日明連署本能寺法度

寛正四年（一四六三）五月十三日付の本能寺貫首并に衆徒中に対する法度で、七箇条からなっている。署名と花押は隆師の真蹟であろう。また日禎・日明両師の署名と花押についても同様に考えられる。内容は、「本能寺文書」[24]及び「法華宗宗門史資料」[25]を参照されたい。[26]

㈣宝徳元・一〇・一三　日隆寄進状

宝徳元年（一四四九）十月十三日、「高祖御自筆三枚本尊」を本能寺に寄進したことを示すもので、末尾の「本能寺住持日隆聖人花押」のみが、隆師の真蹟とみられる。

内容については「本能寺文書」[27]参照。寡聞にしてこれについての史家の考証を見ないが、興味深い問題を含んでいると思われる。

㈤寛正四・五・一三　日隆・日禎・日明連署本能寺法度

内容は全く㈢の法度と同一のものである。恐らく、その写しであろう。

㈥宝徳三・二・一　日隆遺言状

標題は「日隆聖人未来遺言之事」である。原本は標題から、「寶徳三年二月一日　日隆花押」まで十一行が一筆（隆

師とは他筆）であり、その後に改めて隆師の真蹟で「寶徳三年二月一日　日隆花押」とある。更に空白をおいて、末尾の方に「日隆花押」と、隆師の花押のみと、二枚の貼り紙がある。これらが何を意味するのであるかは今後の研究に俟ちたい。本文は「本能寺文書」[28]にあるが、末尾貼付の「署名花押」と「花押」のことは不問のままとなっている。この「遺言」は「本興寺嗣法職の式」ともいわれるようである。[29]なお、いまの㈣・㈤・㈥は、その順序で一幅に表装されている。

㈣文安元・一二・一二　本能寺日隆大衆連署起請文　（真蹟）

文安元年（一四四四）十二月十二日付で、本能寺中の僧侶に対し、三箇条の法度を示し違犯せぬよう求めたもの。

本文の冒頭

敬白

本能寺條々法度本尊勸請起請文之事

以下、「仍法度起請文如件」までと、末尾の

勸進　日隆花押

文安元年甲子十二月十二日

は、隆師の真筆である。その間に、僧二十七名の署名と花押がある。内容は「法華宗宗門史資料」[30]参照。これはまた「大衆信心戒条目」とも言われる由である。[31]

㈤長禄二・五・中旬　日隆寺号授与状　（真蹟）

本能寺格護の御聖教類について

この内容は以下のようなものである。

授与之　寺号之事

本門法華宗

可稱　長遠寺

右所授如件

長禄二年戊寅五月中旬

日隆花押

備前州上道郡可知庄肘屋村

また、この裏には

勗本院

日講花押

依数年信心厚淵以望不計求焉者也

慶長第十五年四月中旬奉表紙者也

當持主　菅　爲助

とあり、又、その下方に、他筆で

京本能寺常住

享保八癸卯年六月廿五日

寄進主　定性院日通

とある。長禄二年（一四五八）は隆師七十四歳。前年の六月上旬、隆師は『三大部略大意抄』中の「止観略大意抄」上巻を書き了えたことを記しているが、それ以後の著述は知られない。すなわち、恐らく著述活動をやめられた頃である。この長禄二年五月には、また牛窓本蓮寺に寺号を授与[32]している。これに類するものとしては、宝徳四年（一四五二）七月の讃岐宇多津本妙寺の寺号授与状[33]がある。以上の文献は、隆師の教化活動を明らかにするなかで、興味深い問題を提起していると思われるのである。

(六)（室町）一一・一二　日隆書状

「日隆、妙本寺と問答遊バサレシ状」がこれである。末尾には「好学院進上」とあり、隆師直弟で、本能寺貫首となり、康正元年（一四五五）、三十四歳で遷化された日信師へあてたものと解されている。この文献は、何故か署名・花押の部分が切り取られている。筆蹟について、故株橋日涌先生は疑問を持っていられたと記憶するが、管見においても、今後研究を要するものと考える。但し、内容については、松本日宗師の考証[34]の如く、隆師の消息であることは、まちがいないと思われる。内容は松本師の「隆聖御消息について」また「本能寺文書」[35]を参照されたい。

(七)願文　（真蹟）

願文とは、隆師の曼荼羅本尊の下部に四行にわたって書かれた

発菩提心　道心堅固　慈悲廣大
不受重病　轉重輕受　臨終正念
浄土参拝　所願成就　皆令満足

如説修行　弘通廣宣　真俗圓満

の文をいい、系年として

永享六年甲寅正月朔日　日隆敬白

と記されていることも周知のことであろう。[36] 現在、一般には「願文」と呼ばれているが、[37] 谷日昌・桃井日晃・石野日亮三師の編集による『日隆上人聖教要集』では、「祈祷願文」の名称が使用されている。[38] また、別の名称が用いられている例も存する。[39] 然し、この「願文」が、隆師の生涯と思想・信仰を窺う重要な一資料であることは論ずるまでもなく、種々な方面よりの研究が進展した時、名称も自ら確定することとなろうと思われる。

三、本能寺蔵の御聖教目録

㈠天正七・四・一九　日承筆日隆真蹟聖教目録[40]

日承師筆の御聖教目録と称するものの内容は

序品五品（ママ）　方便品三帖　譬喩品三帖　信解品二帖　薬草喩品（不明）　授記品三帖　化城品二帖　五百記品二帖
法師品二帖　宝塔品二帖　提婆品二帖　勧持安楽行品二帖　涌出品二帖　寿量品四帖　分別品一帖
随喜法師功徳品一帖　不軽品一帖　神力属累品（不明）　薬王品一帖　妙音品一帖　観普品一帖　陀羅尼厳王品一帖
勧発品一帖

（備考、」は改行を示す。以下は原のママ）

以上四十四帖此内勧発品不足
（他筆）神力品下二帖ノ内一巻不足日圓勘之
天正七（破損）年四月十九（破損）日　日美花押

（破損）
本能寺常住

というものであり、無論これは『本門弘経抄』のみについて記されたものである。しかし、『本門弘経抄』は、尼崎市本興寺常住であり、現在も真蹟が格護されている。故に、これは写本について記されたものであり、それ故に、原本（本文のみは一一三巻）とは異る調巻がなされているわけであろう。承師筆のこの目録に加筆できる立場の日圓師とは、恐らく、本能寺第三十世の日圓（事成院、一六四二〜一七〇七）[41]のことであろう。即ち、承師によって本能寺常住とされた『弘経抄』の写本は、勧発品と神力品の釈が不足していたというのであるが、果して現存のどの本に相当するのかは今後の調査をまたねばならない。[42]

(二)享保九・六・吉祥　本能寺日仁・同寺役者筆　開山真蹟「御聖教目録」[43]

表紙には

洛陽本能寺
什物
御聖教目録

とあるもので、内題としては

洛陽本能寺
御聖教等什物覚

とある。

内容は、「初御真翰之分」として、『私新抄』『玄義一部難字抄』(ママ)『四箇口決』『文句一部要文』『他宝抄』『文句一部要伝』『三ケ條法度』の七部をあげ、更に『御祈祷経』一軸を加えて、

右合三軸十九巻者
一箱ニ入歴代預之
格也已上

としている。この後に、『強仁抄』を追加し、これらの扱いについての注意書きを記したのち、「享保九甲辰歳　六月吉祥日」と日付を記し、

本能寺(判)
日仁花押
當時各
役者(判)

とある。更にこの後に、以上の三軸十九巻と『強仁抄』について、書誌的事情を書きつけてある。享保九年（一七二四）の時点に於て本能寺にこれらの御聖教類が格護されていたことが確認されると同時に、本能寺第四十世の日仁師（一六七五～一七四九）が御聖教研究史上、逸することのできない位置にあることが注意されるのである。(44)

四、終　り　に

以上、『本能寺文書・什宝等目録』の中から、日隆聖人に直接関る文献について、些か解題を記したが、もとより

個々の文献について、より詳細に論ずべき点が残っている。然し、本能寺蔵の御聖教類については、これまで殆ど、文献そのものについての解説がされることなく、まま誤解をも生じるもととなっている。故に、幸いに拙稿に対する識者の御叱正を得て、更に研究を進めたく、敢て一文を草した次第である。

註

(1) 藤井学・安国良一編、本能寺刊、昭和六二年二月（以下、『目録』と称する）。
(2) 以下の分類も『目録』の通りである。一一～一二頁。
(3) 『目録』一六頁。
(4) 『目録』三四、三五頁。
(5) 『目録』では、「甲　曼荼羅」の部類中第三一番に相当する（『目録』二頁）。
(6) 『邦訳日葡辞書』（土井忠生・森田武・長南実編訳、岩波書店、一九八〇）六〇三頁・六九七頁によれば、「大方殿」は「タイハウドノ」または「ヲウカタドノ」と読み、意味は「寡婦である女主人」或は「高貴な未亡人」と説明されている。
(7) 本能寺に格護する隆師関係の文献、殊にはこの「法花経信行信者事」に関しては、去る昭和六二年六月二三、二四日に香川県組寺宗義研究会に於て口頭発表する所があり、本稿もその原稿を補訂したものである。然し、『法花経信行信者事』の内容については、隆師の法華経観と深く関るものであるから、『本門弘経抄』についてまとめる機会を得た時（昭和六三年九月六日、法華宗教学研究所の研究発表会でその要旨は口頭発表した）に、あわせて記することとしたい。
(8) 松本日宗稿「隆聖御消息について」（『桂林学叢』第四号二〇五頁）。
(9) 松本日宗、前掲論文、二〇四頁。
(10) 近く活字とする予定の「『開迹顕本宗要集』考」を参照されたい。
(11) 正蔵、第九巻一九頁a～b。
(12) 隆全、第五巻所収。
(13) 弘経抄、第八八巻（隆全第九巻五三三～五三四頁）。
(14) 本抄についての私見は、昭和六一年九月四日、法華宗教学研究所研究発表会に於て「日隆聖人の天台学研究――『法華文句』研究の実際について――」と題して口頭発表した。機会を得て活字としたい。
(15) この断簡は種子島浄光寺定田坊（旧定田寺）の本堂改築落慶に当り、本能寺の当時の執事長赤田泰圓師（現、本能寺御貫首日崇猊下）によって感得されたものである（昭和五六年九月一五日付、本能寺第一三四世日勝猊下の事由書による）。その時、筆者は質問を受け、上記の如く返答したことがとりあげられて、現在の名称となっているようである。現在は、この断簡は

本能寺格護の御聖教類について

本能寺蔵。

(16) 株橋諦秀（日涌）稿「日隆聖人教学の序説」（『桂林学叢』第四号四五頁）

(17) 『日蓮宗宗学全書』第八巻所収。

(18) 大正大学天台学研究室編、隆文館発行、昭和四二年。

(19) これについて先年、興隆学林の研究会で私見を述べた。

(20) 本興寺二八世日顕師の『御聖教惣目録』（『桂林学叢』第四号二三五頁b）参照。

(21) 昭和六三年九月六日、法華宗教学研究所の研究発表会に於て「『本門弘経抄』考――他宝と自宝――」なる口頭発表を行った。

(22) 『他宝抄』についての問題も関連しているので、草稿を活字とする際に、一緒にまとめる予定である。

(23) 『昭和定本日蓮聖人遺文』では、番号二〇〇の『強仁状御返事』に当る。

(24) 株橋日涌稿「日隆聖人所用の現存御書写本について」（『桂林学叢』第八号一〇九頁以下）参照。

(25) 『日蓮宗宗学全書』第二〇巻二八三頁。

(26) 『桂林学叢』第六号一一一頁。

(27) 隆師伝との関連については小西徹龍著『日隆聖人略伝』（東方出版、昭和六〇年）二〇七、二〇九頁参照。

(28) 『日蓮宗宗学全書』第二〇巻二八二頁。

(29) 『日蓮宗宗学全書』第二〇巻二八二頁。

(30) 小西徹龍、前掲書二〇八頁。

(31) 『桂林学叢』第六号一〇八～一〇九頁。

(32) 小西徹龍、前掲書二〇八頁。

(33) 岡山県牛窓本蓮寺蔵。

(34) 香川県宇多津本妙寺蔵。

(35) 「隆聖御消息について」（『桂林学叢』第四号二〇〇～二〇一頁）。

(36) 『日蓮宗宗学全書』第二〇巻二八四頁。

(37) 松本日宗著『法華信仰随想』（東方出版、昭和五七年）の口絵写真参照。同書には、この「願文」の解説が収録されている。

(38) 『目録』二頁に「日隆願文入本尊曼荼羅」とある。

(39) 『日隆上人聖教要集』（淡路本妙寺発行、明治四五年）二三四頁。

(40) 泉日恒編『門祖日隆聖人御聖教要録』（本門仏立宗宗務本庁教育院発行、昭和五七年）二頁では、「持念誦文」なる名称を用いてある。然し、管見に於て、その用例の歴史等は不明である。

『目録』一六頁。

(41)『法華宗年表』宝永四年（一七〇七）条参照。

(42)『目録』の一九～二〇頁、論疏の部の六二番より八三番までは、日承筆の文献として妙法蓮華経の品題をあげ、「譬喩品（中）一冊」等と記してあるが、その内容が経文を写したものでなく、もし『弘経抄』の写本であるならば、これが当該の文献であるかもしれない。調巻が、今の承師の目録所載のものとよく合致するように思われるからである。然し、実物については未調査である故に後考に俟ちたい。なお、参考の為に六二～八三番をまとめると左の如くである。

（『目録』論疏六二～八三番）	（日承目録の調巻）	（弘経抄原本の調巻）
譬喩品中下二冊	三帖	五帖
信解品上　一冊	二帖	五帖
法師品上下二冊	二帖	四帖
宝塔品上下二冊	二帖	二帖
提婆達多品上下二冊	二帖	三帖
従地涌出品下　一冊	二帖	四帖
如来寿量品一～四　四冊	四帖	十三帖
分別功徳品　一冊	一帖	四帖
随喜功徳品・法師功徳品　一冊	一帖	随喜功徳品　一帖　法師功徳品　二帖
常不軽品　一冊	一帖	二帖
化城喩品下　一冊	二帖	六帖
五百弟子受記品上　一冊	五百記品　二帖	五百弟子受記品
五百弟子受記品下・授学無学人記品　一冊		授学無学人記品　三帖
勧持品・安楽行品上　一冊	勧持安楽行品　二帖	勧持品　一帖
安楽行品下　一冊		安楽行品　五帖

（但し、配列はできるだけ『目録』の順序に従った）

(43)『目録』一六頁。

(44)『目録』二九頁には『御聖教目録并書物目録』一冊を記し、「明和三年八月日乗奥書アリ」と注記しているが、未だ実見する機会を得ていない。その他の、年代の下る目録類についても同様である。

付記

昭和五八年六月二五日、本能寺御貫首赤田日崇猊下の御厚意と山内の御上人方の御協力で、本能寺格護の御聖教類を拝見する機

本能寺格護の御聖教類について

本能寺格護の御聖教類について

会が与えられた。小稿はその際の実見で得られた知識と、その時に畏友小西徹龍師によって撮影された写真に基くものである。日崇猊下はじめ、便宜をはかって下さった諸師に感謝申し上げる次第である。（昭和六三年九月二九日）